

< いばらき観光おもてなし推進条例の概要 >

前
文

- 本県の特長
 - ・魅力ある自然景観，多くの文化遺産，四季折々の食材とこれを使った郷土料理，伝統工芸品，伝統行事
 - ・最先端技術や高度な産業技術の集積
 - ・高速道路，港湾，空港などの広域的な交通網
- 条例の必要性
 - ・観光は，幅広い産業への波及効果が見込め，地域経済の活性化に大きな効果
 - ・情報発信や受入態勢の整備などの取組が必要
 - ・県民全てが観光客へ真心のこもった笑顔と挨拶で温かく迎え，いばらきの魅力を伝えていくことを「いばらきのおもてなしの心得」として実践
 - ・県，市町村，観光事業者，観光関係団体及び県民が一体となって，「おもてなし日本一」を目指して観光の振興を推進

日本一の観光立
県に成長する可
能性

目
的

本県の心のこもったおもてなしによる観光の振興について，基本理念を定め，県，観光事業者及び観光関係団体の責務並びに県民の役割を明らかにするとともに，観光の振興に関する基本となる事項を定めることにより，観光事業者，観光関係団体及び県民のおもてなし力の向上を図り，豊かな地域社会の実現及び県民生活の向上に寄与することを目的とする。

基
本
理
念

- 観光を振興するための取組は，次に掲げる事項を基本として，実施されなければならない。
- ・県民等が自然，歴史，文化，食その他の地域の特性について理解を深め，郷土への誇りと愛着を持ち，観光客への心のこもったおもてなしをすることが重要であることを認識
 - ・交流人口の拡大や地域経済の活性化を通じて，魅力ある県づくり及び活力ある地域社会の実現に寄与するものであることを認識
 - ・県，市町村及び県民等が相互に連携を図り，一体となって取り組むことを認識

責
務
と
役
割

県の責務

観光事業者・関係団体の責務

県民の役割

- ・施策の策定・実施
- ・国，他の地方公共団体との連携
- ・市町村との連携協力
- ・県民のおもてなし心得への理解のための施策等

- ・良質なサービスの提供，心のこもったおもてなし
- ・魅力向上への主体的な取組
- ・観光情報の発信等
- ・観光振興に関する施策への協力

- ・自ら率先した観光客への心のこもったおもてなし
- ・地域における観光振興に関する取組への積極的な協力

基
本
施
策

人材の育成等 (8条)	郷土愛の醸成 (9条)	観光情報の発信 (10条)	国内外からの来訪 促進 (11条)	競争力の高い観光 地の形成 (12条)	快適な環境の整備 等 (13条)	観光産業の育成 (14条)
○観光事業者等の知識，能力，語学力及び接遇の向上	○自然・歴史等について理解を深め，郷土への誇りと愛着を持つための情報及び教育機会の提供	○多様な機会及び媒体を活用した国内外への積極的な情報発信	○誘客活動及び受入体制の整備	○地域資源の活用により国内外での競争力の高い観光地形成	○全ての人が安心・安全・快適な環境整備 ○災害時の観光客の安全確保	○観光事業者の育成・新事業創出の支援 ○特産品の開発及び販路開拓に対する支援 ○おもてなしに関する新サービス創出に対する支援

基本施策から想定される実施事業例

<ul style="list-style-type: none"> ・おもてなし研修 ・観光ボランティアのレベルアップ ・観光マイスター認定 ・タクシーやバスガイドの表彰 ・トイレの認定 ・「おもてなしガイドブック」の作成 ・県民参加の「おもてなしキャンペーン」の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習の時間や道徳，社会などの授業による郷土教育 ・「地域自慢」作文，ホームページ表彰 ・郷土検定 ・キャリア教育 ・大学との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・茨城マルシェ ・茨城空港 ・観光キャンペーン ・国際観光展等への出展 ・本県出身のタレントの活用 ・旅行総合サイトのコンテンツの充実 ・ソーシャルメディアの活用 ・短編映画祭を通じたPR 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際大会等の誘致 ・海外観光客の誘致とツアー造成 ・国際観光展等への出展 ・チャーター便拡充 ・教育旅行やスポーツ合宿の誘致 ・ストーリー性やテーマ性に富んだ多様な広域観光ルートの形成 ・無料Wi-Fi ・多言語対応 ・トイレ洋式化 ・免税店の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業・食やコンテンツなど異業種と観光との連携による産業振興 ・体験型観光の推進 ・ロケ地を活用した交流拡大 ・ニューツーリズム等の推進（つくばや東海村の研究機関，サイクルツーリズム，県北ジオパークなどの活用） ・歴史，文化を活かした観光地づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー ・ユニバーサルデザイン ・渋滞対策 ・案内板や表示の整備 ・災害時などの安全対策 ・観光施設や周辺の環境美化（トイレ，駐車場等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・おみやげコンクールの実施と販路拡大の支援 ・外部専門家の助言による開発支援 ・食材を活用したグルメイベント ・県内外の料理人による店舗での料理提供，料理セミナー等を通じたPR ・郷土工芸品の指定 ・いばらきデザインフェア ・公共データの公開促進，観光情報の提供
--	---	---	--	--	---	---

そ
の
他

- おもてなし観光週間
- 観光振興基本計画の策定・公表
- 観光統計の整備・情報の収集
- 財政上の措置